

平成15年6月11日

株 主 各 位

東京都新宿区西落合1丁目31番4号

日本光電工業株式会社

代表取締役
社 長 荻野和郎

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、なにとぞご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入、ご押印のうえご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成15年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西落合1丁目31番4号
当社1号館4階ホール
3. 会議の目的事項
 - 報 告 事 項 第52期（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件
 - 決 議 事 項
 - 第1号議案 第52期利益処分案承認の件
 - 第2号議案 自己株式取得の件
〔議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」（20頁）に記載のとおりであります。〕
 - 第3号議案 定款一部変更の件
〔議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」（20頁から22頁）に記載のとおりであります。〕
 - 第4号議案 取締役12名選任の件
 - 第5号議案 退任取締役に退職慰労金贈呈の件

以 上

◎お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

営業報告書

(平成14年4月1日から
平成15年3月31日まで)

1. 営業の概況

(1) 営業の経過および成果

当期、わが国においては、高騰する医療費抑制策の一環として、平成14年4月に初めての診療報酬マイナス改定が実施されました。この保険点数や医療材料公定価格の引き下げおよび施設基準の見直しは、医業収入を減少させ、医療経営に大きな影響を与えています。一方、質の高い効率的な医療の提供、地域医療の確保、医療の情報化などの体制作りも進められており、医療機関においては経営の効率化や医療安全体制の確保が急務となっています。

当社はこのような状況下で、平成13年4月に策定した中期経営計画を鋭意実行しました。事業の核をなす生体計測機器や生体情報モニタでは、患者さんのQOLの改善や医療機関のコスト低減、経営の効率化などに寄与する、高付加価値・高品質の商品開発を行いました。また、電子カルテなど病院内のIT化に対応するネットワークシステム商品については、国内の開発拠点のほかに中国上海市にソフトウェア開発子会社を設立し、よりコストパフォーマンスの高い商品の開発を進めました。国内販売面では、特にシステム分野と循環器分野における営業の専門特化を図り、大型ネットワークシステム商品、心臓ペースメーカ・カテーテルなどの循環器系商品の販売を強力に推進しました。輸出面では、コストと品質に優れ、ユーザーニーズに合致した新商品を投入するとともに、各国の代理店網の強化・再構築を引き続き進めました。

この結果、当期の売上高は、前期比4.7%増の410億9千4百万円となりました。

損益面では、経常利益は前期比5.5%増の24億1千7百万円となり、当期利益は前期比88.8%増の14億6千1百万円となりました。

第1表 売上高・経常利益・当期利益

区 分	前 期 (平成14年3月期)	当 期 (平成15年3月期)	前 期 比
売 上 高	39,267 <small>百万円</small>	41,094 <small>百万円</small>	104.7 %
経 常 利 益	2,292	2,417	105.5
当 期 利 益	774	1,461	188.8

① 医用電子機器の概況

医用電子機器の売上高は、前期比5.1%増の400億8千6百万円となりました。

<市場別の状況>

国内市場においては、生体情報モニタや循環器系商品が好調に推移し、売上高は前期比2.9%増の333億6千6百万円となりました。

輸出については、米国・欧州・中国向けが好調に推移しました。商品面では生体情報モニタ、除細動器、自動血球計数器などが売上増加に寄与し、輸出全体の売上高は、前期比17.6%増の67億2千万円となりました。

<商品別の状況>

「生体計測機器」では、解析付心電計、ホルター心電計、診断情報システムなどの心電計群および心臓カテーテル検査用ポリグラフが好調でしたが、脳波計、誘発電位検査装置などの脳神経関連機器が減少し、売上高は前期比1.3%減の100億9千1百万円となりました。新商品としては、超小型デジタル方式の長時間心電図記録器、インターネットを介して検査・解析データの送受信を行うネットワークホルター解析システムなどがあります。

「生体情報モニタ」では、新商品の発売によるラインナップの拡充により、特に輸出は大幅な伸びとなりました。また、国内でもネットワークシステム商品とあわせ好調に推移しました。療養型病棟や透析室など血圧計を主体とした市場向けに、新たなコンセプトで開発した小型生体情報モニタも売上に大きく寄与しました。その結果、売上高は前期比10.3%増の96億9千万円となりました。新商品としては、このほかに、麻酔ガス測定機能内蔵型で手術室や集中治療室向けのベッドサイドモニタなどがあります。

「治療機器」では、除細動器の輸出が好調でした。また、国内では心臓ペースメーカーが順調に伸びており、売上高は前期比5.2%増の47億9千7百万円となりました。新商品としては、半自動除細動器があります。

「医療用品・用具」では、循環器系用品のカテーテル類やディスポーザブル電極、医療用マスク・ガウンなどの衛生用品類の販売が、国内で引き続き好調に推移した結果、売上高は前期比7.8%増の104億9千6百万円となりました。新商品としては、長時間心電図記録器用シャワー対応ディスポーザブル電極などがあります。

「その他」では、自動血球計数器、パルスオキシメータ、東芝製超音波診断装置などが順調に推移し、売上高は前期比3.6%増の50億1千1百万円となりました。新商品としては、白血球5分類を含む血液22項目の測定が可能な小型全自動血球計数器などがあります。

② 変成器の概況

当社は、医用電子機器用としての高い安全性と、使用環境の変動に対する安定性を特長としたトランス・電源装置を販売しております。近年では、社内外の医用電子機器のほかに、計測器、通信機、音響機器および各種産業用電子機器向けに力を入れてきましたが、景気低迷の影響を受け、売上高は前期比10.4%減の10億8百万円となりました。

第2表 当期の売上の構成

区 分		売 上 高	前 期 比	構 成 比
		百万円	%	%
医 用 電 子 機 器	生 体 計 測 機 器	10,091	98.7	24.5
	生 体 情 報 モ ニ タ	9,690	110.3	23.6
	治 療 機 器	4,797	105.2	11.7
	医 療 用 品 ・ 用 具	10,496	107.8	25.5
	そ の 他	5,011	103.6	12.2
	小 計	40,086	105.1	97.5
変 成 器	1,008	89.6	2.5	
合 計	41,094	104.7	100.0	
う ち 輸 出 高	6,720	117.6	16.4	

(2) 会社に対処すべき課題

医療制度改革が進み、当社を取り巻く医療環境はあらゆる面で大きく変化しています。平成15年4月に特定機能病院への包括評価制度の導入、医療費の患者自己負担割合の引き上げが実施されました。また8月には一般病床と療養病床への病床区分の届出期限が到来し、平成16年度には国立大学・国立病院などが独立行政法人化されるなど、病院経営にはさらなる医療の質の向上と効率化が強く求められることとなります。このため医療市場における企業間の競争も、ますます激しくなってくるものと考えられます。このような大きな環境変化の中で、今後ともさらに強固な経営基盤を構築し業績を拡大させていくためには、医療制度改革を見据えた今年度が最終年度となる中期経営計画を確実に達成することが必要です。

生体情報モニタ、心電計、脳波計、除細動器などの従来型医用電子機器事業については、使い易く信頼性の高いユーザオリエンテッドな高付加価値商品をタイムリーに市場へ投入し続けることで、国内および海外市場におけるシェアアップと売上拡大を図ります。

医療提供体制の再編に伴って急成長が見込まれる病院内のIT化に対応するネットワークシステム商品については、国公立病院をはじめとする大規模施設への豊富な納入実績・経験をいかし、民間病院・かかりつけ医市場向けネットワークシステム商品の開発を強化します。

国内販売については、引き続き市場が拡大傾向にある心

臓ペースメーカーやカテーテル類などの循環器分野事業およびシステム商品事業の販売力強化を行うため、営業現場での専門力強化と増員を進めます。また、民間病院・かかりつけ医市場についても、在宅医療や病診連携を視野に入れた販売体制の強化を進めます。

海外販売については、現地販売代理店網の再構築を進め、シェアアップを図ります。欧州では、販売強化戦略の一環として、スペインおよびポルトガルを対象地域とした販売子会社、日本光電イベリア(有)を設立し、本年4月から営業を開始しました。

生産面については、主力工場である子会社の日本光電富岡(株)を中心に、生産期間の短縮とコストの削減に努めます。中国上海市の合弁会社である上海光電医用電子儀器(有)では、中国国内向けの心電計などに加え、新たに日本光電ブランドで世界に供給する心電計の生産を始めており、そのためにさらなる生産効率の向上と生産体制の強化を図ります。

変成器事業については、長年にわたり高性能なトランスおよび電源装置を開発・製造・販売してきました。しかしながら、電源装置事業についてはここ数年にわたり需要の落ち込みが続き、業績が低迷しておりました。その間事業再建に向け鋭意努力してきましたが、未だ回復の兆しが見えず、長期的にも黒字採算化することが極めて困難と判断し、電源装置事業については完全に撤退することとしました。なお、トランス事業については、引き続き低コスト生産を進めるとともに、技術、販売を強化し事業の発展を図ります。

以上の諸課題に全力で取り組み、高収益体質の構築を目指します。

(3) 設備投資の状況

当期は、総額5億2千8百万円の設備投資を行いました。主な内容は金型、測定器、OA機器、空調設備などの取得です。

(4) 資金調達の状況

当期中に実施しました設備投資などの所要資金は、自己資金を充当しました。

(5) 営業成績および財産の状況の推移

区 分	第 49 期 (平成12年3月期)	第 50 期 (平成13年3月期)	第 51 期 (平成14年3月期)	第 52 期 (当期) (平成15年3月期)
売 上 高 (百万円)	36,733	36,756	39,267	41,094
当 期 利 益 又は損失(△) (百万円)	207	△ 5,119	774	1,461
1 株 当 たり 当期利益又は 損失(△)(円)	4.47	△111.86	16.91	31.73
総 資 産 (百万円)	47,795	46,313	45,968	49,404
純 資 産 (百万円)	32,905	27,556	28,248	28,812

- (注) 1. 1株当たり当期利益の算定につきましては、第49期および第50期は期中平均発行済株式数をもって、第51期は期中平均発行済株式数(自己株式を除く)をもって算出しています。また、第52期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)を適用して算出しています。
2. 第49期においては、国内の売上は微減となったものの、輸出が伸びたことと、事業効率の改善により、増収増益となりました。なお、総資産の減少は、主として在庫および一時的立替金の減少によるものです。
3. 第50期においては、売上高は前期並となりましたが、利益面では、退職給付会計基準変更時差異の一括償却、金融商品会計基準の適用による業績不振子会社に対する債務保証損失引当金の計上などで66億6千1百万円を特別損失に計上したため、多額の当期損失となりました。
4. 第51期においては、国内市場が好調に推移したこと、特別損益が前期と比べ改善したことなどにより、増収増益となりました。
5. 第52期については、「営業の経過および成果」に記載のとおりです。

2. 会社の概況（平成15年3月31日現在）

(1) 主要な事業内容

当社は、医学と工学との境界技術を開発して、それに関連した高水準の医用電子機器およびシステムの製造・販売ならびに輸出入を主として行っています。

また、あわせて高安全性・高性能のトランスおよび電源装置の販売も行っています。

区 分		内 容
医 用 電 子 機 器	生体計測機器	脳波、心電図、血圧、呼吸などの生体現象を計測記録する機器(脳波計、誘発電位・筋電図検査装置、心電図検査装置、ポリグラフ、呼吸機能検査装置など)および診断情報システムなど
	生体情報モニタ	患者の状態を継続的にモニタリングする装置(集中モニタ装置、ベッドサイドモニタなど)、臨床情報システム、看護支援システムなど
	治療機器	除細動器、心臓ペースメーカ、輸液ポンプ、患者加温システムなど
	医療用品・用具	記録紙・電極・試薬などの消耗品、カテーテル、保守パーツなど
	その他	自動血球計数器、パルスオキシメータ、医用サーモグラフィ装置、救急用伝送装置、携帯型救急モニタ、超音波診断装置、超音波画像処理装置など
変 成 器	リアクトルトランス、パワートランス、ビデオトランス、パルストランス、低周波変成器、スイッチング電源装置、ドロップ電源装置など	

(2) 主要な営業所および工場

営業所：医用電子機器に関しては、国内市場については、そのほとんどを国内10地域に設けた販売子会社12社を通じて、また海外市場のうち、北米、欧州市場については、販売子会社2社を通じて販売し、中国市場については、上海市の合弁会社も製造・販売しています。東南アジア市場についてはシンガポールの子会社が販売促進活動を行っています。

工 場：川本工場(埼玉県大里郡)

なお群馬県富岡市、群馬県藤岡市、埼玉県所沢市の生産子会社、上海市の合弁会社でも生産を行っています。

(3) 株式の状況

- ① 会社が発行する株式の総数 98,986,000株
 ② 発行済株式の総数 45,765,490株
 ③ 株主の数 8,029名 (前期末比257名減)
 ④ 大株主の状況(上位10名)

株 主 名	当社への出資状況		当社の当該株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	議決権比率
	千株	%	千株	%
(株) 埼玉りそな銀行	2,096	4.76	—	—
日本マスタートラスト 信託銀行(株)(信託口)	1,573	3.58	—	—
資産管理サービス 信託銀行(株)(信託A口)	1,355	3.08	—	—
東芝メディカル(株)	1,200	2.73	—	—
日本光電工業従業員持株会	1,151	2.62	—	—
富士通(株)	1,063	2.42	18	0.00
日本興亜損害保険(株)	1,026	2.33	24	0.00
荻野義夫	981	2.23	—	—
みずほ信託退職給付信託 ソニー株003口	902	2.05	—	—
大栄不動産(株)	893	2.03	10	0.11

- (注) 1. 当社は、(株)埼玉りそな銀行の持株会社である(株)りそなホールディングスの株式1,950千株(議決権比率0.03%)を所有しています。
 2. みずほ信託退職給付信託ソニー株003口の持株数902千株はソニー(株)の信託財産であり、議決権の行使についてはソニー(株)が指図権を留保しています。
 3. 当社は自己株式1,039千株を保有していますが、上記の大株主からは除いています。

(4) 自己株式の取得、処分等および保有

- ① 取得株式
 商法第210条第1項の決議による取得
 普通株式 920,000株 取得価額の総額 430百万円
 単元未満株式の買取りによる取得
 普通株式 109,150株 取得価額の総額 46百万円
 ② 決算期における保有株式
 普通株式 1,039,150株

(5) 従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
男 性	533 名	+ 36 名	40.8 才	16.1 年
女 性	154	+ 12	33.9	11.4
合 計	687	+ 48	39.2	15.0

- (注) 従業員数には非常勤嘱託21名および臨時社員52名は含んでいません。

(6) 主要な借入先

借入先	借入金残高	借入先が有する 当社の株式		借入目的
		持株数	議決権 比率	
	百万円	千株	%	
(株)埼玉りそな銀行	1,420	2,096	4.76	運転資金, 子会社貸付
(株)三井住友銀行	680	500	1.14	運転資金, 子会社貸付
(株)りそな銀行	423	—	—	子会社貸付
(株)東京三菱銀行	396	355	0.81	運転資金, 子会社貸付
(株)群馬銀行	340	129	0.29	運転資金, 子会社貸付
(株)みずほ銀行	230	251	0.57	運転資金, 子会社貸付

(7) 企業結合の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
		%	
日本光電 北海道(株)	90百万円	100	医用電子機器販売
日本光電 東北(株)	120百万円	100	〃
日本光電 東関東(株)	125百万円	100	〃
日本光電 北関東(株)	91百万円	100	〃
日本光電 東京(株)	149百万円	100	〃
日本光電メビコ東販売(株)	50百万円	100	〃
日本光電 南関東(株)	97百万円	100	〃
日本光電 中部(株)	140百万円	100	〃
日本光電 関西(株)	202百万円	100	〃
日本光電メビコ西販売(株)	90百万円	100	〃
日本光電 中四国(株)	175百万円	100	〃
日本光電 九州(株)	80百万円	100	〃
日本光電 アメリカ(株)	4,741千米ドル	100	〃
日本光電 ヨーロッパ(有)	562千ユーロ	100	〃
日本光電シンガポール(株)	100千Sドル	100	医用電子機器販売促進
(株)日本光電メディネット	300百万円	100	医療関係のコンピュータ システムの製造・販売
日本光電ウエルネス(株)	91百万円	100	医用電子機器販売
日本光電コルテック(株)	46百万円	100	〃
(株)光電エンジニアリング	60百万円	100	医用電子機器製造
日本光電 富岡(株)	496百万円	100	医用電子機器製造, 当社製品の保管・運送
日本光電 デバイス(株)	61百万円	100	変成器製造
上海光電医用電子儀器(有)	5,145千米ドル	59	医用電子機器製造・販売
N K U S ラボ(株)	500千米ドル	100	医用電子機器開発
メディネット光電医療軟件上海(有)	250千米ドル	100	医用電子機器用 ソフトウェア開発

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
		%	
日本光電 サービス(株)	81百万円	100	医用電子機器修理・ 保守および部品販売
日本光電 サービス北海道(株)	20百万円	100	〃
日本光電 サービス東北(株)	20百万円	100	〃
日本光電 サービス東関東(株)	20百万円	100	〃
日本光電 サービス北関東(株)	20百万円	100	〃
日本光電 サービス東京(株)	26百万円	100	〃
日本光電 サービス南関東(株)	20百万円	100	〃
日本光電 サービス中部(株)	21百万円	100	〃
日本光電 サービス関西(株)	25百万円	100	〃
日本光電 サービス中四国(株)	20百万円	100	〃
日本光電 サービス九州(株)	20百万円	100	〃
日本光電 研修センタ(株)	10百万円	100	ユーザ講習, 社員教育 研修の企画・運営
日本光電 企画センタ(株)	20百万円	100	広報, 宣伝, 製品取扱 説明書の企画制作
日本光電 総 務(株)	20百万円	100	グループ内の総務・厚生関連業務
日本光電情報システム(株)	80百万円	100	情報通信, 情報処理システムの企 画・開発およびコンサルティング

(注) 上海光電医用電子儀器(有)については、出資比率を記載しています。

② 企業結合の経過

平成14年9月23日にメディネット光電医療軟件上海(有)を設立しました。

日本光電メビコ東販売(株), 日本光電メビコ西販売(株), 日本光電デバイス(株)の3社は、平成15年3月31日付で会社解散の決議を行い、清算手続を開始しました。なお、これら各社の業務はそれぞれ平成15年4月1日付で、日本光電メビコ東販売(株)については日本光電東京(株)が、日本光電メビコ西販売(株)については日本光電中部(株)および日本光電関西(株)が、日本光電デバイス(株)については当社および日本光電富岡(株)が引き継いでいます。

③ 企業結合の成果

区 分		前 期 (平成14年3月期)	当 期 (平成15年3月期)	前 期 比
売 上 高	重要な子会社(販売会社) 17社計	百万円 71,495	百万円 75,394	% 105.5
	重要な子会社(生産会社他) 22社計	22,427	24,758	110.4
	39社計	93,922	100,152	106.6
当期利益	重要な子会社 39社計	628	522	83.1

- (注) 1. 上記生産会社他の上高は、主として当社に対するものです。
2. 上記の会社数は当期のものです。前期は販売会社17社、生産会社他21社で重要な子会社合計は38社です。

(8) 取締役および監査役

会社における地位および担当または主な職業	氏 名
代表取締役社長	荻野和郎
常務取締役 (財務・法務担当)	伊地知 温 威
常務取締役 (研究開発本部長)	鎗田 勝
常務取締役 (営業担当)	中田 秀明
常務取締役 (品質管理・情報システム担当)	神原 宏 臣
取締役 (海外事業本部長)	松島 武志
取締役 (日本光電富岡㈱代表取締役社長)	篠崎 國雄
取締役 (人事部長)	鈴木 文雄
※取締役 (システム事業本部長)	原澤 栄志
※取締役 (営業本部長)	杉山 雅己
※取締役 (事業本部長)	大野 浩平
常勤監査役	前川 重博
常勤監査役	原田 冬樹
※監査役 (あさひカード㈱代表取締役社長)	青木 邦泰

- (注) 1. 上表※印の各氏は、平成14年6月27日開催の第51回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 平成14年6月27日付で取締役神原宏臣氏は、常務取締役に就任いたしました。
3. 当期中の退任監査役は次のとおりであります。
(平成14年6月27日退任)
監査役 草 莉 靖
4. 監査役のうち青木邦泰氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

本営業報告書中に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てています。

ただし、1株当たり当期利益又は損失については小数点以下第3位を四捨五入しています。

貸借対照表

(平成15年3月31日現在)

科 目	金 額
	百万円
(資 産 の 部)	
流 動 資 産	37,375
現金及び預金	4,005
受取手形	143
売掛金	16,812
商 品	1,167
製 品	2,665
半 導 体	0
原 材	70
仕 掛 品	47
貯 蔵 品	2
短 期 貸 付 金	11,132
前 渡 金	15
繰 延 税 金 資 産	1,028
未 収 入 金 産	5,782
そ の 他 の 流 動 資 産	372
貸 倒 引 当 金	△ 5,869
固 定 資 産	12,028
有 形 固 定 資 産	5,767
建 物	1,969
構 築 物	38
機 械 装 置	257
車 両 運 搬 具	5
工 具 ・ 器 具 ・ 備 品	1,075
土 地	2,346
建 設 仮 勘 定	74
無 形 固 定 資 産	232
特 許 権	0
電 話 加 入 権 ・ 施 設 利 用 権	14
ソ フ ト ウ ェ ア	216
投 資 等	6,029
投 資 有 価 証 券	2,033
子 会 社 株 式	2,310
出 資 金	5
子 会 社 出 資 金	1,061
長 期 貸 付 金	376
長 期 前 払 費 用	0
そ の 他 の 投 資 金	430
貸 倒 引 当 金	△ 188
資 産 合 計	49,404

科 目	金 額
	百万円
(負 債 の 部)	
流 動 負 債	19,774
支 払 手 形	2,322
買 掛 金	10,156
短 期 借 入 金	3,610
未 払 金	399
未 払 法 人 税 等	522
未 払 費 用	484
前 受 金	32
預 り 金	1,671
賞 与 引 当 金	442
設 備 関 係 支 払 手 形	18
そ の 他 の 流 動 負 債	114
固 定 負 債	818
長 期 借 入 金	32
退 職 給 付 引 当 金	507
役 員 退 職 慰 労 金 引 当 金	184
繰 延 税 金 負 債	93
負 債 合 計	20,592
(資 本 の 部)	
資 本 金	7,544
資 本 剰 余 金	10,482
資 本 準 備 金	10,482
利 益 剰 余 金	11,129
利 益 準 備 金	1,149
任 意 積 立 金	7,060
別 途 積 立 金	7,060
当 期 未 処 分 利 益	2,919
(う ち 当 期 利 益)	(1,461)
株 式 等 評 価 差 額 金	136
自 己 株 式	△ 480
資 本 合 計	28,812
負 債 及 び 資 本 合 計	49,404

損益計算書

(平成14年4月1日から
平成15年3月31日まで)

科 目		金 額	
経常 損益 の部	営業損益の部	営業収益	41,094
		売上高	41,094
		営業費用	39,393
		売上原価	25,600
		販売費及び一般管理費	13,793
	営業利益		1,701
	営業外損益の部	営業外収益	1,034
		受取利息及び配当金	633
		その他の営業外収益	401
		営業外費用	318
支払利息		48	
その他の営業外費用	269		
経常利益		2,417	
特別 損益 の部	特別損失	1,049	
	投資有価証券等評価損	333	
	関係会社出資金評価損	321	
	関係会社清算損	61	
	貸倒引当金繰入額	286	
	早期退職特別加算金	46	
税引前当期利益		1,368	
法人税, 住民税及び事業税		645	
法人税等調整額		△ 739	
当期利益		1,461	
前期繰越利益		1,637	
中間配当額		179	
当期未処分利益		2,919	

貸借対照表及び損益計算書の注記事項

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法によっています。
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。
(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)
 - 時価のないもの……移動平均法による原価法によっています。
- (2) デリバティブの評価基準及び評価方法
デリバティブ(為替予約取引)は、時価法によっています。
- (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
評価基準は原価法、評価方法は下記のとおりです。
 - 商品・製品・半製品……総平均法
 - 原材料・貯蔵品……最終仕入原価法
 - 仕掛品……個別法
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
定率法によっています。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっています。
 - ② 無形固定資産
定額法によっています。
ただし、ソフトウェアについては利用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっています。
- (5) 繰延資産の処理方法
試験研究費は支出時に全額費用として処理しています。
- (6) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
 - ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。
 - ③ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。
数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしています。
 - ④ 役員退職慰労金引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給相当額を計上しています。これは商法第287条ノ2の引当金です。
- (7) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
- (8) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- (9) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっています。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は下記のとおりです。
ヘッジ手段：為替予約取引
ヘッジ対象：外貨建予定取引
 - ③ ヘッジ方針
外貨建予定取引の為替変動リスクをヘッジするため、為替予約取引を行うものとしています。
- (10) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
- (11) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準
「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第1号）が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準によっています。これによる当期の損益に与える影響は軽微です。
- (12) 1株当たり情報
「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準及び適用指針によっています。これによる影響は軽微です。

2. 注記事項

（貸借対照表関係）

- (1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。
- (2) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりです。
短期金銭債権 32,685百万円
長期金銭債権 334百万円
短期金銭債務 6,902百万円
- (3) 有形固定資産の減価償却累計額は10,542百万円です。
- (4) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している電子計算機一式ほかがあります。
- (5) 外貨建の資産及び負債のうち重要なものは、次のとおりです。
売掛金 1,375百万円(3,889千米ドル, 6,989千ユーロほか)
貸付金 892百万円(7,500千米ドル)
子会社出資金 1,061百万円(3,267千米ドル, 5,533千ユーロ)
借入金 660百万円(5,500千米ドル)
- (6) 保証債務残高は441百万円です。
- (7) 1株当たり当期利益は31円73銭です。
- (8) 商法第290条第1項第6号に規定する増加純資産額は、136百万円です。

（損益計算書関係）

- (1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。
- (2) 子会社との取引高は、次のとおりです。
売上高 35,884百万円
仕入高 16,120百万円
営業取引以外の取引高 1,649百万円

利益処分案

科 目	金 額
当 期 未 処 分 利 益	2,919,605,822 ^円
これを次のとおり処分します。	
利 益 配 当 金 (1株につき4円)	178,905,360
役 員 賞 与 金 (うち監査役賞与金)	28,000,000 (3,100,000)
任 意 積 立 金	
別 途 積 立 金	1,600,000,000
次 期 繰 越 利 益	1,112,700,462

- (注) 1. 平成14年12月13日に179,243,388円(1株につき4円)の中間配当を実施しました。
2. 利益配当金は、自己株式1,039,150株の配当金を除いて計算しています。

独立監査人の監査報告書

平成15年5月13日

日本光電工業株式会社

取締役会御中

東陽監査法人

代表社員 公認会計士 宮崎敬之 ⑩
関与社員

代表社員 公認会計士 篠崎卓 ⑩
関与社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に基づき、日本光電工業株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第52期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独自の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第52期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、子会社に対しても営業の報告を求め、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査しました。また、会計監査人から随時報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成15年5月14日

日本光電工業株式会社 監査役会
常勤監査役 前川 重博 ⑩
常勤監査役 原田 冬樹 ⑩
監査役 青木 邦泰 ⑩

(注) 監査役青木邦泰は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数

43,991個

2. 議案および参考事項

第1号議案 第52期利益処分案承認の件

議案の内容は、添付書類（17頁）に記載のとおりであります。

利益処分につきましては、株主の皆様に対する安定配当の維持と企業体質強化のため内部留保を図るべく、当期の利益配当金につきましては、当期の業績を勘案して、1株につき4円（年間8円）とさせていただきたいと存じます。

第2号議案 自己株式取得の件

経営環境の変化に対応し、機動的な資本政策の実行を可能とするため、商法第210条の規定に基づき、本総会終結の時から次期定時総会終結の時までに、当社普通株式300万株、取得価額の総額15億円を限度として取得することといたしたいと存じます。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 「商法等の一部を改正する法律」（平成14年法律第44号）の平成15年4月1日施行に伴う変更

単元未満株式の買増制度および株券失効制度の創設、株主総会の特別決議の定足数を緩和することが認められたことに伴い、関連する規定の新設、語句の修正など所要の変更を行うものであります。[現行定款第7条（株式取扱規則）、第8条（名義書換代理人）、第9条（基準日）、第12条（決議の方法）]

(2) 上記の条文の新設に伴い、条数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<u>(単元未満株式の買増し)</u>
	<p><u>第7条 当社の単元未満株式を有する株主（実質株主を含む。以下同じ）は、株式取扱規則に定めるところにより、その単元未満株式の数と併せて1単元の株式の数となるべき株式を売り渡すべき旨を請求することができる。</u></p>
<p>(株式取扱規則)</p> <p>第7条 当社の株券の種類、株式の名義書換、質権の登録、信託財産の表示、株券の再発行、単元未満株式の買取りその他株式に関する手続ならびに手数料については、取締役会の定める株式取扱規則による。</p>	<p>(株式取扱規則)</p> <p>第8条 当社の株券の種類、株式の名義書換、質権の登録、信託財産の表示、株券の再発行、<u>株券喪失登録手続、単元未満株式の買取りおよび買増し</u>その他株式に関する手続ならびに手数料については、取締役会の定める株式取扱規則による。</p>
<p>(名義書換代理人)</p> <p>第8条 当社は、株式につき名義書換代理人を置く。</p> <p>2. 当社の株主名簿および実質株主名簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、単元未満株式の買取りその他株式に関する事務は、名義書換代理人に取扱わせる。</p>	<p>(名義書換代理人)</p> <p>第9条 (現行どおり)</p> <p>2. 当社の株主名簿および実質株主名簿ならびに<u>株券喪失登録簿</u>は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、<u>株券喪失登録手続、単元未満株式の買取りおよび買増し</u>その他株式に関する事務は、名義書換代理人に取扱わせる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(基準日)</p> <p>第9条 当会社の定時株主総会において、権利を行使すべき株主(実質株主を含む。以下同じ)は、毎年3月31日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主とする。</p> <p>2. 前項のほか、必要ある場合には、取締役会の決議により、予め公告して一定の日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者をもって、その権利を行使することのできる株主または登録質権者としてすることができる。</p>	<p>(基準日)</p> <p>第10条 当会社の定時株主総会において、権利を行使すべき株主は、毎年3月31日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主とする。</p> <p>2. (現行どおり)</p>
<p>第10条 } (略)</p> <p>第11条</p>	<p>第11条 } (現行どおり)</p> <p>第12条</p>
<p>(決議の方法)</p> <p>第12条 株主総会の決議は、法令または定款に別段の定めがある場合のほか、出席した株主の議決権の過半数によってこれを決める。</p> <p>(新 設)</p>	<p>(決議の方法)</p> <p>第13条 (現行どおり)</p> <p>2. <u>商法第343条に定める特別決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数によってこれを決める。</u></p>
<p>第13条 } (略)</p> <p>第30条</p>	<p>第14条 } (現行どおり)</p> <p>第31条</p>

第4号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名を増員し、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社の株式の数
1	荻野和郎 (昭和16年1月4日)	昭和41年4月 日本電信電話公社入社 昭和56年7月 同社東海電気通信局施設部長 昭和59年2月 同社技術局画像通信部門担当調査役 昭和60年3月 同社退職 昭和60年4月 当社入社、顧問 昭和60年8月 当社心電図事業部長 昭和60年10月 当社取締役就任 昭和61年10月 当社常務取締役就任 昭和63年6月 当社専務取締役就任 平成元年6月 当社代表取締役社長就任(現在)	19,930株
2	伊地知温威 (昭和19年6月8日)	昭和42年4月 (株)埼玉銀行入行 平成7年6月 (株)あさひ銀行常勤監査役就任 平成9年5月 同行監査役就任 平成9年5月 当社入社、顧問 平成9年6月 (株)あさひ銀行監査役退任 平成9年6月 当社常務取締役就任(現在) 平成10年4月 当社経理部長 平成13年1月 上海光電医用電子儀器(有)董事長就任 平成14年3月 同社董事長退任	20,000株
3	中田秀明 (昭和21年2月11日)	昭和43年5月 当社入社 昭和55年8月 日本光電四国(株)代表取締役専務就任 昭和60年8月 日本光電九州(株)代表取締役専務就任 昭和60年10月 日本光電四国(株)代表取締役専務退任 平成3年4月 日本光電九州(株)代表取締役専務退任 平成3年4月 日本光電関西(株)代表取締役社長就任 平成7年6月 当社取締役就任 平成10年4月 日本光電関西(株)代表取締役社長退任 平成10年4月 当社営業本部長 平成11年6月 当社常務取締役就任(現在)	7,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する 当社の 株式の数
4	鎗田 勝 (昭和19年8月29日)	昭和42年4月 当社入社 昭和60年8月 日本光電富岡(株)第一技術部長 昭和63年4月 同社取締役就任 平成3年4月 同社常務取締役就任 平成7年6月 当社取締役就任 平成8年4月 日本光電富岡(株)常務取締役退任 平成8年4月 当社脳神経血算機器事業部長 平成10年4月 当社事業本部副本部長 平成11年4月 当社事業本部長 平成11年6月 当社常務取締役就任(現在) 平成14年4月 当社研究開発本部長(現在)	7,000株
5	神原 宏臣 (昭和20年11月22日)	昭和44年4月 当社入社 平成3年4月 当社経営企画室長 平成10年4月 当社事業本部管理グループ統括部長 平成11年10月 当社事業本部副本部長 平成12年6月 当社品質管理本部長 平成12年6月 当社取締役就任 平成14年4月 日本光電情報システム(株)代表取締役社長就任(現在) 平成14年6月 当社常務取締役就任(現在)	17,210株
6	鈴木 文雄 (昭和23年11月3日)	昭和48年4月 当社入社 平成6年4月 日本光電アメリカ(株)取締役社長就任 平成9年6月 同社取締役社長退任 平成10年4月 当社経営企画室長 平成11年4月 当社人事部長(現在) 平成11年6月 当社取締役就任(現在)	6,000株
7	篠崎 國雄 (昭和17年11月24日)	昭和43年4月 当社入社 昭和63年4月 当社監視装置事業部生産部長 平成6年4月 当社品質保証部長 平成11年6月 日本光電富岡(株)代表取締役社長就任(現在) 平成11年6月 当社取締役就任(現在) 平成14年4月 上海光電医用電子儀器(有)董事長就任(現在)	12,331株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する 当社の 株式の数
8	原 澤 栄 志 (昭和21年10月1日)	昭和44年4月 当社入社 昭和61年8月 当社心電図事業部技術部長 平成4年4月 当社心電図事業部開発部長 平成7年10月 当社医療機器事業部副事業部長 平成11年4月 当社事業本部副本部長 平成11年10月 当社医療情報技術事業部長 平成13年4月 当社市場戦略室長 平成14年4月 当社システム事業本部長(現在) 平成14年6月 当社取締役就任(現在) 平成14年9月 メディネット光電医療軟件上海(有)董事長就任(現在)	3,000株
9	杉 山 雅 己 (昭和25年11月9日)	昭和50年12月 当社入社 昭和61年8月 光電メビコ東海(株)代表取締役常務就任 平成2年4月 同社代表取締役常務退任 平成7年4月 日本光電南関東(株)代表取締役専務就任 平成9年4月 同社代表取締役社長就任 平成10年4月 同社代表取締役社長退任 平成10年4月 日本光電関西(株)代表取締役社長就任 平成13年4月 同社代表取締役社長退任 平成13年4月 当社営業本部副本部長 平成14年4月 当社営業本部長(現在) 平成14年6月 当社取締役就任(現在)	3,000株
10	大 野 浩 平 (昭和26年9月1日)	昭和52年4月 当社入社 平成9年4月 当社医療機器事業部第三技術部長 平成10年4月 当社事業本部循環器BG第二技術部長 平成11年4月 当社事業本部開発プロジェクトセンタ統括部長 平成11年6月 当社事業本部副本部長 平成14年4月 当社事業本部長(現在) 平成14年6月 当社取締役就任(現在)	3,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社の株式の数
11	斉藤 久 (昭和22年6月9日)	昭和46年4月 当社入社 平成4年4月 当社生体計測事業部管理部長 平成6年4月 当社医療機器事業部管理部長 平成10年4月 当社事業本部管理グループ業務部長 平成11年4月 当社経営企画室長 平成13年4月 当社経理部長(現在)	3,000株
12	上平田 利文 (昭和22年7月6日)	昭和41年4月 当社入社 平成10年4月 日本光電UK(株)社長就任 平成11年1月 日本光電ヨーロッパ(株)社長就任(現在) 平成11年3月 日本光電UK(株)社長退任 平成13年4月 日本光電イタリア(株)社長就任(現在) 平成15年4月 日本光電イベリア(株)社長就任(現在)	13,000株

- (注) 1. 当社は候補者篠崎國雄氏が董事長を兼務しております上海光電医用電子儀器(株)に対し、同社製品に使用する部品を供給し、当社製品に使用する部品の仕入、加工を委託し、また同社の行う銀行取引に対し債務保証を行うなどの取引があります。
2. その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第5号議案 退任取締役へ退職慰労金贈呈の件

取締役松島武志氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されます。

つきましては、その在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法などは、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
松島武志	平成7年6月 当社取締役就任(現在)

以上

メ モ 欄

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

株主総会会場ご案内図



東京都新宿区西落合1丁目31番4号

日本光電工業株式会社

1号館 4階ホール

電話 (03) 5996-8000(代表)

交通

J R 中央線：中野駅北口下車江古田駅行バス哲学堂公園入口下車徒歩約5分

J R 山手線：池袋駅西口下車中野駅行バス西落合一丁目下車徒歩約5分

西武池袋線：江古田駅南口下車中野駅行バス哲学堂公園入口下車徒歩約5分

西武新宿線：新井薬師前駅下車徒歩約15分

地下鉄

都営大江戸線：落合南長崎駅下車徒歩約10分

(駐車場の用意がございませんのでお車でのご来場は)
(ご遠慮くださいますようお願いいたします。)